

第一片

領 収 済 通 知 書

国庫金

年金生活者支援給付金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度 区分 告知番号 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥

領 収 年 月 日

あて先
分任歳入徴収官
所 属 庁
所 在 地

納 付 期 限
年 月 日 限
納入告知書(納付書)
発行年月日
年 月 日

納付場所
日本銀行本店・支店・代理店・
歳入代理店

年度

一 般 会 計 厚生労働省主管(注参第1)

厚生労働省大臣官房 (取扱庁番号)

金 額 円

納付目的
年金生活者支援給
付金の過払いによ
る返納金

上記の金額を領収しました。
(領 収 日 付 等)

(厚生労働省 年金局 送付分)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この通知書は、納入告知書・納付書ですが、機械処理の関係で領収済通知書、領収証、納入告知書、納付書、領収証書の順に添付してあります。

納付の際には切り離さずに納付場所にて提出して下さい。

第二片

告 領 収 控

国庫金

年金生活者支援給付金

区 分 告知番号

納 付 期 限
年 月 日 限
納入告知書(納付書)
発行年月日
年 月 日

納付場所
日本銀行本店・支店・代理店・
歳入代理店

年度

一 般 会 計 厚生労働省主管(注参第1)

厚生労働省大臣官房 (取扱庁番号)

金 額 円

納付目的
年金生活者支援給
付金の過払いによ
る返納金

上記の金額を領収しました。
(領 収 日 付 等)

(収 納 機 関 用)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第三片

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

年金生活者支援給付金

区 分 告知番号

分任歳入徴収官

納 付 期 限
年 月 日 限
納入告知書(納付書)
発行年月日
年 月 日

納付場所
日本銀行本店・支店・代理店・
歳入代理店

年度

一 般 会 計 厚生労働省主管(注参第1)

厚生労働省大臣官房 (取扱庁番号)

金 額 円

納付目的
年金生活者支援給
付金の過払いによ
る返納金

上記の金額を領収しました。
(領 収 日 付 等)

(納 付 者 渡 し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

1. 用紙寸法は、各片ともおおむね縦 11 cm、横 18.5 cm とすること。
2. 各片は連続して接続するものとし、連続して接続した各片に共通する事項を日本産業規格 X0012（情報処理用語（データ媒体、記憶装置及び関連装置））に規定する非衝撃式印字装置により印字する方法によるものとする。
3. 別紙第 4 号書式の備考 4 は本書式に準用する。この場合において、別紙第 4 号書式の備考 4 中「取扱庁名欄の番号」とあるのは「取扱庁番号」と読み替えるものとする。
4. 第 1 片領収済通知書の中央上部欄の ① 欄から ⑥ 欄には、光学式文字読取装置を使用して事務処理するために必要な項目として、「返納金額の読取りの際の確認に関する事項（① 欄、③ 欄、④ 欄及び ⑥ 欄）」、「基礎年金番号・年金コード（② 欄）」及び「勘定コード（⑤ 欄）」をアラビア数字で記入すること。
5. 納入告知書として使用するときは「納付書」の文字を、納付書として使用するときは「納入告知書」の文字を抹消すること。
6. 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。